

子育て支援「つどいの広場」における

相談のあり方に関する一考察

—大学サテライト施設における相談件数・

相談内容の分析を通して—

伊藤 篤

はじめに

育児に関して不安感・困難感・負担感をもつ親が近年増加してきていると指摘される⁽¹⁾。また、一九九〇年以降、児童相談所（子ども家庭センター）において、児童虐待の相談に対応した件数も急速に増加している⁽²⁾。親の育児不安などが子どもに対する虐待やネグレクトに直接的につながるわけではなく、経済不安や孤立、親自身の被虐待経験など複数の要因がこれに関与していると言われている⁽³⁾。このような状況のなか、育児中という同じ境遇の者どうしが自由に集い、情報交換や仲間づくりを可能にさせる「つどいの広場」が、虐待やネグレクトを含めた親の問題行動を予防する子育て支援のひとつとして着目されるようになってきた。

これを受けて、厚生労働省は「次世代育成支援対策交付金」を「つどいの広場」を実施する市町村（特別区を含む）に配分している。平成二〇〇六年三月一四日現在、全国で六八二か所が、

「つどいの広場事業」として認定され交付金を受けているが、その対象となるための条件のひとつとして、育児に関連する「相談」が含まれている⁽⁴⁾。また、このような「つどいの広場」を実施している民間の諸団体においても、「相談」サービスを提供しているところは多い⁽⁵⁾。

このように、「つどいの広場」において「相談」が不可欠な機能であると位置づけられているにもかかわらず、これまで、そのあり方（相談員の資質、相談システムなど）が詳細かつ分析的に検討されているわけではない。以上を踏まえて、本稿は、筆者が二〇〇五年九月から運営を開始した大学のサテライトである子育て支援施設における相談件数や相談内容（二〇〇七年度分）を分析することを通して、「つどいの広場」における「相談」のあり方を考察することを目的とする。

つどいの広場（ドロップイン）とは

つどいの広場の起源は数多くあると思われるが、カナダにおけるドロップイン・センター（気軽に立ち寄り寄る場所）はそのひとつであろう。海外からの移民を積極的に受け入れてきたこの国では、一九七〇年ころより、育児経験の豊富な女性の自宅、地域の教会や学校などを開放し、移民してきたばかりの母親や家族が気軽に立ち寄って生活上の相談を持ちかけられる環境を整えてきた。生活上の相談には、行政サービスを受けるための方法や近隣者との付き合い方などに関する助言のほかに、育児に関する情報提供や育児に関する悩みへの対応も含まれていた。

やがて、これがファミリー・リソース・センター（育児をしている家庭にとって必要な資源がそろっているコミュニティ・センター）として発展していった⁽⁶⁾。

たとえば、筆者が訪問したカナダ・ブリティッシュコロンビア州・ビクトリア市内の貧困地区にある「プランシャード・コミュニティ・センター」では、近隣の住民ならだれでも利用できる「ドロップイン」サービスの時間が、週三回・午前中に設けられており、子育て中の親子に加えて高齢者や障害者なども、打ち解けた雰囲気の中で自由に交流を深め合っていた。さらに、同州・ニューウエストミンスター市内の一般的な地区にある「ファミリー・プレイス」では、会員登録をした就学前の子どもとその親に対する「ドロップイン」サービスが、午前中にほぼ毎日提供されていた⁽⁷⁾。いずれの場合においても、利用者どうしの交流を通じた仲間づくりや情報交換が重視されており、これは、センターやその職員に依存し続けるのではなく、利用者が互いにソーシャル・サポート源となり自己エンパワーを実現していくことをねらいとしている。

また、前者においての「相談」は、ドロップインの時間中かセンターのソーシャル・ワーカーによって空いている時間中に随時おこなわれており、後者においての「相談」は、これらの機会に加えて、親グループが自由に学び合い・語り合う時間（ペアレント・エデュケーションの機会）におこなわれていた。つまり、通常われわれが「相談」という言葉から想像するような、予約が必要であって、一対一という形態で閉じた空間内・決められた時間内に展開される「カウンセリング」とは異なり、自

然な形で気軽におこなわれているのが実情である。

わが国における「つどいの広場」の起源は、一九九二年に東京都・武蔵野市で開設された「0123吉祥寺」の取り組みであろう。これは、武蔵野市が、閉鎖となった私立幼稚園を改築し、その運営コンセプトを柏木恵子氏らに依頼して構想されたもので、日本における先駆的で本格的な子育て支援施設（事業）である⁽⁸⁾。この施設で提供されるサービスは、ひろば事業・談話や学習コーナー・ペアレんティンク講座・季節行事・情報提供など多様であるが、「相談」に関しても、親どうしで自然に展開される相談、スタッフが対応する日常的で気軽な相談、月に一回の小児科医師による個別およびグループ相談など、非常に多様で充実している⁽⁹⁾。ここでも、先のカナダでの事例と同様に、自然な形で相談やグループで語り合うという形態の相談が展開されているのである。

児童館におけるドロップイン

カナダにおける「ドロップイン」や日本における「0123吉祥寺」を先行モデルとして、筆者は二〇〇四年度から、大学近隣（神戸市灘区）にある児童館において「親と子のくつろぎ空間 ふうら」と名づけた「ドロップイン」サービスを開始した⁽¹⁰⁾。週に一回、午前二時間・午後二時間、児童館からその遊戯室と玩具等の無償貸与を受けた。子ども年齢に制限を設けず、妊娠期の女性も含む子育て中の親とその子どもなら誰でも受け入れ、この時間内ならいつ来ていつ帰ってもよく、特に

お楽しみみのプログラムはなく、自分たちの責任で子どもを遊ばせながら自由に交流・情報交換をするよう促した。相談員（神戸市灘区地域活動コーディネータと乳幼児健診の発達相談員など）数名が遊びや交流の輪に入り、世間話や何気ないおしゃべりから自然に相談が始まるような雰囲気づくりを促進した。また、学生ボランティアも導入し、初めての利用で戸惑いがちな親子をすでに利用経験のある親子に紹介したり、子どもどうしの遊びを促進したりする役割を彼らに与えた。この「ドロップイン」サービスの特徴は、「自由度の高さ」「自発性の促進」「自然な相談」であった。

この児童館では、放課後児童クラブ（学童保育）がおこなわれているため、夏休みや冬休み期間等は終日学童の子どもたちも利用し、「ドロップイン」サービスを提供できない。そのため、開設は一年間四〇日に過ぎなかったが、延べ利用者数は約三〇〇〇人（約一五〇〇組の親子、一日あたり平均約三八組の親子）となり、ニーズの高さを実感することとなった。なお、ここでの相談内容として代表的なものは、「出生時の体重」「夜泣き」「授乳トラブル」「偏食」「入園・入所」「後追い」「発達障害の疑い」などであり、日常生活にかかわるものが比較的多い傾向にあった¹¹⁾。

大学サテライトにおけるドロップイン

児童館での「ドロップイン」サービスが契機となって、二〇〇四年度の後半、筆者は、灘区役所旧庁舎の跡地利用とし

て子育て支援施設の運営を神戸市から打診された。そこで、同じ研究科の同僚と二人が中心となり、当該施設に何らかの形でかわりたいと希望する地域の人々、大学教員、学生・院生などで組織する準備委員会による半年にわたる検討をへて、二〇〇五年九月に開設したのが、神戸大学大学院総合人間科学研究科（現人間発達環境学研究科）サテライト施設「のびやかスペースあーち」である¹²⁾。

ここでは、「子育て支援をきっかけにした共生のまちづくりのための拠点」を目指し、行政や地域住民との連携のもと、多様なサービスやプログラムを、それらを必要とする人ならだれにでも提供している。そして、筆者の「子ども・家庭支援部門」が担当する複数のサービスやプログラムの中で、もつとも中心的なサービスとして「ドロップイン ふらっと」を位置づけた。すでに述べた児童館と基本的にはほとんど同じ目的や方法で運営しているが、火曜日から土曜日までの週五日間・午前十時半から午後四時半まで利用できること、授乳スペース・おむつ交換スペース・子ども昼寝スペース・ランチタイムなどがあり長時間利用が可能なこと、曜日によって相談員が異なることが新たな特長である。

二〇〇七年度にこのサービスを利用した大人は一万二千二百三十二名、子どもは一万三千百二十二名、合計二万五千三百五十四名であった。一年間の開設日数は二四四日であったので、一日平均約一〇四名の利用となり、一日当たりおおよそ五二組の親子がこの「ドロップイン ふらっと」を利用したことになる。

大学サテライトのドロップインにおける相談内容の分析

〈相談員の特徴と相談および記録システム〉

サテライトにおける相談の特徴は、曜日ごとに相談員が異なる点である。本分析の対象期間である二〇〇七年度における相談員のシフトは、火曜日の午前中が灘区内の公立保育所や地域子育て支援センターから交替でアウトリーチして来る保育士（二名ずつ）、水曜日終日がNPO法人（自立支援法）から交替でアウトリーチしてくるボランティア一名、木曜日終日が灘区からアウトリーチしてくる保健師・地域のボランティア（保育士と幼稚園教諭免許保有者）・地域のボランティア（家族相談士）の三名、金曜日終日が発達障害に関する相談を担当する大学非常勤教員、土曜日終日がサテライトの職員（サテライトから地域の産科施設へのアウトリーチワーカー兼任の助産師で、土曜日以外の曜日にも随時相談に応じる）であった。なお、発達障害の相談員は当該年度の十月以降に配置した。

これらの相談員には、毎回、その日に各自が対応した相談の内容を、定められたフォームに記入することが求められていた。フォームは、「相談者（母親）や対象者（主に子ども）の属性や特徴」「相談内容」「相談中の相談者（母親）や対象者（主に子ども）の様子」「相談員のアセスメントと対応・助言」「申し送り事項」といった記入欄で構成されていた。基本的には、「ドロップイン」サービスの利用者から相談員にアプローチすることで相談は開始されるが、以前に相談を受けた利用者に対して、相談員からフォローのためにアプローチする場合もあった。また、記入す

べき相談内容に特に限定を設けていたわけではないが、ひと言程度の助言で終了する場合、その内容は記録に反映させる必要はないことが相談員のあいだでの合意であった。

〈分析対象となったデータ（記録）の概要〉

二〇〇七年度（二〇〇七年四月～二〇〇八年三月）に、すでに述べた相談記録の記入欄のうち、「相談内容」に書かれた部分が今回の分析対象となるデータである。基本的に一回の相談を一件とカウントしたところ、当該年度中の総相談件数は一三九件⁽¹³⁾であった。この値を開設日数で除すると、一日に平均して約〇・五七件の相談があったことになる。このデータに着目し、ドロップイン（つどいの広場）事業における相談にどのような特徴が見られるのかを明らかにするために相談内容の分類を試みた。

〈相談内容の分類方法〉

分類の信頼性と妥当性を担保するために、筆者および「あーち」の相談業務にかかわっている教育研究補佐員（土曜日担当・アウトリーチワーカー・助産師）の二名が評定者となり、互いに独立して相談内容数の分類をおこない、その結果を持ち寄った。そして、両者の一致率を確認しながら、異なる分類ケースに関しては協議して一致させるという方法をとった。

分析データを運営年度の上半期分（相談件数六八）と下半期分（相談件数七一）に分けた。この分割は、全相談件数をほぼ半数ずつにという基準でなされており、当該年度の九月まで・

一〇月以降と言う意味ではない。まずは、柏木・森下⁽¹⁴⁾による分類カテゴリ（以下「参考カテゴリ」と記す）にしたがって、上半期分の「相談内容」を各自で分類した。その結果を持ち寄り、二〇〇八年六月一八日に一回目の調整をおこなった。「参考カテゴリ」の修正もおこないながら、各自がカウントした相談内容総数⁽¹⁵⁾およびその分類が相互に共通していた数をカウントした。その結果、総数が九五、分類一致数が七一となり、両者の一致率は七四・七％であった。分類が一致しなかった二九の相談内容については、両者で協議して一致させた。

次に、下半期分の「相談内容」を、一回目の調整で修正された分類カテゴリ（以下「仮カテゴリ」と記す）にしたがって各自で分類した。その結果を持ち寄り、二〇〇八年六月二五日に二回目の調整をおこなった。各自がカウントした相談内容総数およびその分類が相互に共通していた数をカウントした結果、総数が一一七、分類一致数が九七となり、両者の一致率は八二・九％であった。分類が一致しなかった二二の相談内容については、両者で協議して一致させた。なお、二回目では、「仮カテゴリ」に関する修正は、字句の若干の変更にとどまり、内容的に大きな変更は不要であった。この分類カテゴリを正式なカテゴリと決定した。

〈相談内容の分類結果〉

以上のようなプロセスを経て決められた正式なカテゴリは、「子どもに関する相談」と「親自身に関する相談」という上位カテゴリに大別され、前者の中位カテゴリが四つ、後者の中位カ

テゴリが五つという構造になった。さらに、「子どもに関する相談」の中位カテゴリのうち三つは、さらに複数の下位カテゴリに分類された。このようにして分類された相談内容数を（上半期）（下半期）【合計】に分けたものと、それぞれが相談内容総数（二二二）に占める割合（百分率）を以下に示す。

子どもに関する相談（二五一）

【身体面】	〈三〉	〈七〉	【二〇】	四・七％
【発育】
【発達】	〈四〉	〈六〉	【二〇】	四・七％
【病氣と予防】
【精神面】	〈五〉	〈五〉	【二〇】	四・七％
【ことば】
【行動】
【情緒】	〈八〉	〈二二〉	【二〇】	九・四％
【その他】
【発達障害】	〈九〉	〈二五〉	【二四】	一一・三％
【基本的な生活習慣】
【授乳・離乳食】
【睡眠】
【排泄】
【その他】
親自身に関する相談（六一）
【家族関係・問題】
【育児方法・しつけなどの知識】

【育児不安・負担・困難感】……………(八) (二〇) 【一八】八・五%
 【子育てリソース、保育所など】……………(六) (一一) 【一七】八・〇%
 【その他、母体の状態など】……………(一) (四) 【五】二・四%
 ドロップインにおける相談内容と相談員の資質に関する考察

まず、相談内容総数に占める子どもに関する相談内容数(七・二%)が、親自身に関する相談内容数(二八・八%)よりも、明らかに多いことがわかる。多くの人が自己の欲求充足を他者のそれよりも優先させるという昨今の風潮があるとは言え、わが子の健やかな成長・発達を第一義に考えるという親心を、この結果が示唆していると考えられる。しかし、つどいの広場における相談者がすべて母親であったことを考えると、この結果は、育児の責任が大きく女性にかかっていることを反映しているとも考えられる。

子供に関する相談において、各下位カテゴリが相談内容総数に占める割合を見ると、子どもの離乳食や母乳(ミルク)に関する相談、子どもの情緒に関する相談が一〇%を超えており、これに続いて子どもの行動、育児不安・負担・困難感、子育て支援リソース(含保育所)に関する相談が八%以上一〇%未満となっている。これに比して、子どもの身体面に関する三つの下位カテゴリに関する相談はいずれも四・七%にとどまっている。ここから、ドロップインを利用する親の悩みは、子どもに関して、「身体面」に関するものよりも、「食事や授乳」「精神面(心理面)」に関するものが相対的に多いことがうかがえる。

また、自分自身に関する中位カテゴリにおいては、育児方法・しつけ等の知識や家族関係や家族問題に関する悩みよりも、育児に対する不安・負担・困難を解消することや保育所を中心とした子育てを支援してくれるリソースを知ることへのニーズが相対的に高いことがうかがえる。

したがって、ドロップインにおける相談員には、子どもの心理的発達に関する知識・理解や地域の子育て支援リソースに関する知識が求められると同時に、親が語る育児に対する不安・負担・困難に対して傾聴・共感できる力量とそれを解決につなげていける具体的行動に関する知識も求められると考えられる。しかし、これら相談カテゴリの間に見られる割合の差はそれほど大きいとは言えず、子どもの身体面にかかわる発育・発達や病気に関する知識・理解、睡眠や排泄に関する知識・理解、しつけを中心とした育児法や家族の力動関係に関する知識・理解も、ドロップインの相談員には必要である。

ドロップインにおける相談システムに関する考察

つどいの広場の利用者である母親の相談ニーズはきわめて多様であり、それらに適切に対応できる幅広い力量には、「しつけを含む育児全般に関する豊かな経験があり、周産期にある母親と乳児の身体に関する知識および幼児・児童の身体発育・疾病・けがや心理発達に関する知識を持ち、傾聴・共感にもとづいて相談者の自己決定を促すカウンセリング・マインドやその技法を体得していることなど」が含まれる必要があることは、前節

で述べた。

しかし、このような資質すべてを一人の相談員が有しているとは考えにくく、複数の相談員がチームを組み、各自の有能さを生かしながら、多様な相談に対応することが現実的な戦略となる。すでに述べたように、筆者が運営する大学サテライトでは、保健師・助産師・保育士・幼稚園教諭・家族相談士・発達相談員（大学教員）・自立支援法ボランティアが日替わりで（同じ曜日に複数の相談員が重なることもある）相談に対応しており、この点では、利用者の幅広いニーズに対応できると考えられる。さらに、定められたフォームに申し送り事項も含めて記入された相談ノート（相談内容）は、相談員の間で共有できることになっているため、別々の曜日を担当していても、チームとして利用者に対してサービスを提供できるシステムになっている。チームによる対応を十全に機能させるためには、相談員が集まって相談者からの相談内容を共有するケース・カンファレンスを定期的に開催するといったシステムの導入が求められる。

しかし、複数の相談員が一人の相談者である親に対応するケースはほとんど見られず、さらに、一人の相談員が一人の親に複数回にわたって継続的に対応するケースも非常に少ないのが二〇〇七年度の現状である。

この現状は、ドロップインが基本的に親どうしの交流や情報交換をうながす機能をもっているため、親どうしで悩みや不安の解消が自然になされていることに起因している可能性がある。言い換えれば、特定の相談員に長時間依存するのではなく、ピア・カウンセリングに相当する機会が多く利用者に非意図的に与

えられ、それがピア・エンパワメントにつながるため、複数の相談員が一人の親にかかわるケースや長期的で継続的なケースがほとんど見られないと解釈することもできるのである。

おわりに

ドロップインにおける相談システムの節で議論した「ドロップインの機能によるピア・エンパワメントの実現が、相対的に、複数の相談員が一人の親にかかわるケース数や長期的で継続的なケース数を抑制している」という仮説が正しいのであれば、ドロップインの相談員には、「依存的な状態の相談者を自立的な状態に導いていける環境にあることを意識した対応」が求められることになる。事実、産科施設と連携してアウトリーチサービスを提供している大学サテライト所属の助産師は、対象者である女性を大学サテライトや育児サークルなどの子育て支援を担う地域資源につなぐことを通して、結果的に彼女らを依存的状態から自立的状态へと変容させることに成功している¹⁶⁾。今後は、大学サテライトのドロップインで相談を利用した母親を対象とした聞き取り調査などによって、この仮説の妥当性を検証する必要がある。

最後に、発達障害の相談に関して述べておきたい。二〇〇七年度の下半期から、発達障害に専門的に対応できる相談員を配置したことはすでに述べたとおりだが、このカテゴリに当てはまる当該年度中の相談内容数は、上半期から下半期にかけてほとんど変化が見られない。しかし、二〇〇八年度に入ってから

は、その数が明らかに増加しており、継続的なケースも増加している。この傾向は、専門の相談員を配置したことが潜在的なニーズの掘り起こしにつながった結果だと解釈できると同時に、このカテゴリーに関する悩みは、ドロップインがもつ機能のうちの一つであるピア・カウンセリングによって容易に解消できるものではないことの証左とも考えられる。この点を詳細かつ丹念に分析することも、筆者の今後の課題である。

註

- (1) 原田正文『子育ての変貌と次世代育成支援―兵庫レポートにみる子育て現場と子ども虐待予防―』名古屋大学出版会、二〇〇六年、一七三―一九一頁。
- (2) 厚生労働省のホームページ「児童相談所における児童虐待相談対応件数」によれば、その数が一九九〇(平成二)年度には全国で一一〇一件であったものが、二〇〇六(平成一八)年には全国で三七三三件と、この一六年間で約三七倍になっている。次のURLを検索・参照されたい。
<http://www.nhlw.go.jp/houdou/2007/07/n0710-3.html>
- (3) 萩原玉味・岩井宣子編著『児童虐待とその対策―実態調査を踏まえて―』多賀出版、一九九八年、一五三―一五六頁。
- (4) 厚生労働省のホームページ。次のURLを検索・参照されたい。
<http://www.nhlw.go.jp/bunya/kodomo/kosodate05/pdf/data.pdf>
- (5) NPO法人子育てひさは全国連絡協議会のホームページ。次のURLを検索・参照されたい。
<http://kosodatehibaha.com/>
- (6) 汐見稔幸編著『世界に学ぼう子育て支援』フレーベル館、二〇〇三年、一六三―一六六頁。
- (7) 伊藤篤「ブリティッシュコロンビア州における子ども家庭支援(カナダ)―多様な属性とニーズをもつ子どもと親(家庭)へのコミュニティ支援―」『インクルーシブな地域社会をめざす拠点づくり』神戸大学大学院総合人間科学研究科ヒューマンコミュニティ創成研究センター・津田英二編、二〇〇七年、一〇四―一一〇頁。
- (8) 柏木恵子・森下久美子編著『子育て広場武蔵野市立0123吉祥寺』地域子育て支援への挑戦』ミネルヴァ書房、一九九七年、二四―二六頁。
- (9) 同前書 六四―九八頁。
- (10) 伊藤篤・岡田由香・川谷和子「児童館におけるドロップイン・センター」『ふらっと』の試み―一次予防と二次予防を目指した地域ネットワーク事業としての子育て支援― 神戸大学発達科学部児童発達論講座 編『児童発達研究』第八巻、二〇〇五年、二二―二九頁。「ふらっと」は、「敷居が低くて」「ふらっと立ち寄ることができる」という意味を持たせて命名された。
- (11) 神戸大学発達科学部ヒューマンコミュニティ創成研究センター 準備委員会子ども家庭支援部門編『児童館におけるドロップイン・センター』「ふらっと」の試み―一次予防と二次予防を目指した地域ネットワーク事業としての子育て支援― 子ども家庭支援部門・部門報告書No.1、二〇〇五年、一―一七頁(全三九頁)。
- (12) 「のびやかスペースあーち」のホームページ。次のURLを検索・参照されたい。
<http://www2.kobe-u.ac.jp/~zda/arch-prep.html>
- (13) 同じ相談者が別の日に相談した場合、相談件数は複数カウントされている。
- (14) 柏木恵子・森下久美子編著『子育て広場武蔵野市立0123吉祥寺』地域子育て支援への挑戦』ミネルヴァ書房、一九九七年、【資料編】一七頁。

(15) 相談のなかには、複数の悩みや不安などが重複するため、「相談内容数」は「相談件数」とは一致せず、それよりも多くなる。

(16) 寺村ゆかの・伊藤篤「妊娠期から出産後までの女性のエンパワーメントを旨とした実践的研究―相談・家庭訪問・地域資源を利用したアウトリーチの試みを通して―」『神戸大学大学院人間発達環境学研究科紀要』第二巻第一号、二〇〇八年、一一五―一二三頁。

(いとう あつし・子ども家庭福祉論)